

高原町告示第5号

令和5年第1回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年1月23日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 令和5年1月30日

2 場 所 高原町役場議場

○開会日に応招した議員

陣 圭介君

反田 吉巳君

松元 茂春君

中村 昇 君

温水 宜昭君

福澤 卓志君

末永 充君

入佐 廣登君

前原 淳一君

温谷 文雄君

令和5年 第1回 高原町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和5年1月30日 (火曜日)

議事日程 (第1号)

令和5年1月30日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 課設置条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第2号 令和4年度高原町一般会計補正予算 (第12号) について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 課設置条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第2号 令和4年度高原町一般会計補正予算 (第12号) について
-

出席議員 (10名)

1番 陣 圭介君	2番 反田 吉巳君
3番 松元 茂春君	4番 中村 昇君
5番 温水 宜昭君	6番 福澤 卓志君
7番 末永 充君	8番 入佐 廣登君
9番 前原 淳一君	10番 温谷 文雄君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 平 真樹君	書記 (事務局次長) 中嶋 雄二君
	書記 (副主幹) 古川 裕子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	高妻 経信君	副町長	横山 安博君
教育長	西田 次良君		
総合政策課長	馬場 倫代君	総務課長	末永 恵治君
会計管理者兼会計課長兼税務課長	酒匂 政利君	町民福祉課長	内村 秀次君
ほほえみ館長	久徳 信二君	産業創生課長	森山 業君
建設水道課長	入佐 和彦君		

◎ 開会・日程

午前10時00分 開会

○議長（温谷文雄君）

ただいまから令和5年第1回高原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（温谷文雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、福澤卓志議員、及び7番、末永充議員を会議録署名議員に指名します。

○

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（温谷文雄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

○

◎ 日程第3 議案第1号 課設置条例の一部を改正する条例について

○議長（温谷文雄君）

日程第3、議案第1号 課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

議案第1号、課設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案書の1ページをお開きください。

行財政改革推進の一環であります組織機構の見直しにつきましては、私の公約事項であります。子育て支援のための組織体制の整備や各課から提案のありました組織の見直し等につきまして、高原町行財政改革推進本部にて検討してまいりました。

今回の改正は町民福祉課福祉系の業務を高原町総合保健福祉センターほほえみ館に移管し、児童福祉を除く福祉業務や介護支援等を担います「福祉課」と子育て支援の充実を図るため、児童福祉業務と健康推進業務を担う「健康課」を設置し、福祉・保健業務の連携強化を図るものでございます。

また、「税務課」と「会計課」を統合しまして、「税務会計課」に改正を行うものでございます。そのほか、事務分掌の移管や整理による所要の改正を行うものでございます。

改正の詳細につきまして、総務課長をもって説明いたさせます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○総務課長（末永恵治君）

それでは、条例改正の詳細につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページですが、改正後の第1条第1号と第2号につきましては、課の名称の変更はございませんが、総合政策課の業務の一部を総務課へ移管するものでございます。

第3号の税務会計でございますが、現在の税務課と会計課を統合するものでございます。

第4号の町民課でございますが、現在の町民福祉課福祉系の業務を

ほほえみ館に創設いたします2つの課へ移管することから、名称変更するものであります。

第5号の福祉課につきましては、現在ほほえみ館介護保険係と高齢者あんしん係、町民福祉課福祉系の児童福祉部門以外の業務を担い、福祉、高齢者施策の推進体制を強化するものでございます。

第6号の健康課につきましては、現在のほほえみ館健康づくり推進係と町民福祉課福祉系の児童福祉部門の業務を担い、子育て支援の充実を図るものでございます。

第2条は総務課の事務分掌でございますが、第8号、2ページになります。第8号「消費生活に関する事」、第9号「同和対策及び人権啓発に関する事」を総合政策課の事務分掌から移管するものでございます。

第3条でございますが、総合政策課の事務分掌であります。総務課への事務移管と産業創生課へ移住定住や地域活性化に係る業務を移管することから所要の改正を行っております。

第4条は税務会計課の事務分掌であります。課の名称変更と事務分掌の整理による改正を行っております。

なお、会計部門の事務分掌につきましては、会計管理者の権限に属する事務でありますことから、別に規則で定めることとなっております。

第5条は町民課の事務分掌でございます。福祉係をほほえみ館に創設します「福祉課」、「健康課」へ移管しますことから、所要の改正を行っております。

3ページになります。第6条は福祉課の事務分掌でございます。児童福祉を除く福祉部門と介護保険、介護支援等の業務を担い、福祉サービスの充実を図るものであります。

第7条は健康課の事務分掌であります。児童福祉部門と現在のほほえみ館健康づくり推進系の業務を担い、子育て支援の充実を図るものであります。

第8条は産業創生課の事務分掌であります。更なる産業振興と雇用の創出を図るため、現在の総合政策課地域政策係の移住定住や地域活性化の業務を引き継ぎ、第1号に「関係人口及び交流人口の創出に関すること」を追加するものでございます。

そのほか、事務分掌の整理による所要の改正を行っております。

以上であります。

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（陣圭介君）

2点ほど質疑で1点はお願いになります。

議案書と一緒に渡されています。本件の要綱で組織機構の見直し案という物を見ますと、総合政策課にありました地域政策係が産業創生課のほうに行かされるかと思うのですが、これは、ネーミングのセンスの問題かと思うのですが、関係人口及び交流人口の創出に関することとか、産業の創生及び雇用創出に係る内容なのですが。

高原PRっていうネーミングの意味合いがよく分からなくて、PRするだったら行政の仕事じゃないのかなっていうふうな、印象を受けるわけですがこのネーミングの意図についてお伺いしたいと思います。

それから、ほほえみ館の、介護保険係が福祉課の方に、統合されるというか、福祉課のほうで組織の再編をされると思うのですが、その福祉係なのか、高齢者あんしん係なのか、そのあたりが、どちらが担うのか不明で係が1つ減るのですがこのあたりの人員の配分とか、そのあたりをどうお考えになっているのかについてお伺いしたいと思います。

それから最後ですけど、あの福祉関係のその課の再編にあたって、おそらく人員の移動を伴うものかと思うのですが、例えば、その一般の住民の方に対する給付にかかる部分であったりっという、まだまだそういった業務に慣れてない職員に担わせるのは、私はどうかなという思いがありまして、給付が遅れたりとか、事務を間違ったりとか、条例がなかなか読み解けなかったりとか、そういったところの不手際が生じかねない部分というのがおそらくあると思うのですがそういった人員の配分っていうか、配置についての人事権を有する町長としてどうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○町長（高妻経信君）

私のほうで、まず、基本的な考え方といいますか、そのあたりをまず答弁をさせていただきます。まず、1点目は産業創生課に、「高原PR係」という係の名称を、今回上げておりましたが、この係、名称、私も非常にいい係の名前になったなと思っております。

今、高原町ですね関係人口づくりを取り組んでおるわけですが、まだまだ高原町の知名度が、全国に行き渡っていないなとつくづく感じております。

やはり、ふるさと納税もあります。まず、高原というこの地を、全国に売っていくということも非常に大事なことでありまして、そのことだけをやる係ではないとご理解をいただきたいと思っております。これまで、産業創生課は雇用創出、商工業、観光を担っておりましたが今回、関係人口を作っていくということに、力をより入れていきたいと。その上で、町民にも、外部から見ても、ピンとくる分かりやすい係の名称にさせていただいております。それと今回、福祉課の設置に伴います、人事あるいは職務を今回、このように本日、この組織見直しにつきまして、提案をさせていただいておりますので、本日、可決いただいた後に、いわゆるそういう混乱等あるいは町民、いわゆる住民サービス等に、影響がないように、今年度をかけての準備を進めていきたいと考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

○総務課長（末永恵治君）

2点目の介護保険係はどちらの係が担うのかということですが、高齢者あんしん係が担う予定となっております。そして、人員の移動でございますが、確かに議員がおっしゃいますように、給付に関する部門が遅れたり、というのが生じかねないということがなきよう、現在の人員を基本に。ただ、今回、高齢者、介護保険は計画の策定の年、令和5年となっておりますので、介護保険計画とか、このあたりは充実させていかなければならないというふうを考えております。いずれにいたしましても、住民生活に、なんといいですかね。

不備がないようにしていきたいと考えております。

以上であります。

○4番（中村昇君）

健康課が創設されますが、初めてのことだと思うのですが、この健康課というものを、国の、政策もありますが、健康課を独立させた理由についてお伺いをいたします。

○高原町長（高妻経信君）

この健康課でございますが、今、ほほえみ館では、ほほえみ館というひとつの組織、課に、実質なっているわけですが、今回新たに、健康課と福祉課という2つの課に分けております。この健康課につきましては、まず、大きなとらえ方といたしましては、国の子ども家庭庁が設置されるわけですが、これに合わせまして、まず、子育て支援関係、それから子どもの健康を一元化して、この課で担うという部分が、大きく変わってくるのではないかと考えております。私もやはりこの子育て支援に関しまして、この1つの課で担う、あるいは教育委員会との連携、そういった子育ての一元化いいですか、そういったことが、大きくこの健康課という課を設置した私の思いでございます。

以上でございます。

○4番（中村昇君）

健康課という、名称でありますので、今は、特に国民健康保険の医療費がなかなか引き下がらない、年々、上がっていくわけですが、そういう点での町民の健康づくりが、大事になってくると思うのですけど。

そういうところでの健康課、そしてその中に、今まであった健康づくり推進係から健康推進係というふうに、今、係はそのままにあるわけですが、この健康増進のための健康づくりのためのその推進体制が強化されるのか、保健師のその配置はどのように変わってくるのか、お伺いをいたします。

○高原町長（高妻経信君）

ただいまの中村議員から、質問ございましたように、今、この町民の健康づくりということに関してましては、これまでもこのほほえみ館が、ほぼ、担ってきておりますので、やはりこの体制につきましては、今回この機構見直しを受けまして、再検討する部分があれば、再検討しながら、体制を整えていかなければならないと考えておりますが、やはり今一つの課を独立させたということでございますので、この健康づくりあるいは子育て支援あわせて、この健康課でより力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

失礼いたしました。追加でお答えさせていただきますが、この事務内容あるいは体制は基本的には、変わりませんが、母子保健の分が、ここに新たに、加わってくると考えております。

以上であります。

○4番（中村昇君）

健康づくりといえば、保健衛生、いろんな検診とかあるのですけれども、それとあわせて、健康づくりについては、スポーツの振興もあると思うのですよね、総合政策課が取り組んでいる、ウォーキングのポイント等もあるのですけれども、それと、スポーツの振興計画これもあるのですが、その辺りのこの横の連携ですかね、その関係課で、こぞってその健康づくり全体としての健康チェック作りを推進していきますということが、一新していくということが大事だと思うのですよね、これまでもまた、一般質問等でも、取り上げてきましたが、スポーツ振興計画と、健康づくりの観点、全然かみ合っていない、計画が作成されてきたと思うのですよ。そういう点での、いろんなところのこういった組織の見直しなどを見たりしていますけど、そういう点での、こう、組織の一致したところでそういう健康づくりですねあのスポーツの振興も含めてのそういう取り組みが大事だと思うのですよ。そういう取組になってないような気がするのですけど。

そのあたりについてお伺いをいたします。

○高原町長（高妻経信君）

ただいまのご質問であります。今、高原町、スマートウエルネスシティに加盟をいたしまして、先程の中村議員からもございました、ウォーキングのポイント事業ですね、こういったこともその一環として行っているところがございます、今回提案をさせていただいております中には、できておりませんが、このいわゆる健康づくり、スマートウエルネスシティ構想の中での健康づくりといいますか、そういったものを、より横断的に実施をすると、取り組むというようなことで、事務的には健康推進係で、中心に、担っていくという、そういった見直しをしながら、ただいまご指摘がありましたように、スポーツを含んだ健康づくり、こういったものには、新たな考え方体制を持って取り組んでいくと考えております。

以上であります。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（前原淳一君）

町民の方々にとっては、非常に混乱すると思うのですよね。それを解消するために周知の仕方が問われると思うのですが、どのような周知の仕方をするのか伺います。

○総務課長（末永恵治君）

特に、児童福祉部門が今のほほえみ館の方に移るわけですが、周知の仕方につきましては、今回、可決いただきますと、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと、そして合わ

せまして、広報たかはるには、3月号に掲載いたしまして、このように変わりますと周知を図る予定であります。いずれにしても、住民に十分に周知が図られるように、あらゆる手段を講じて、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○9番（前原淳一君）

高齢者の方々については、なかなかホームページなどを見る機会もないと思います。また、広報誌も町民の方のお話を聞きますと、読んでいない方が非常に多くいるような気がして、できるのであれば、区長会を通じて分かりやすい文章で、こういう具合になりますよというようなものを、各家庭に配布するという方法もあると思うのですよね。そういった方法はとらないのか。

○高原町長（高妻経信君）

ただいま総務課長が、説明をいたしましたが、基本的に、広報、ホームページ等で周知を図りたいと考えておりますが、やはり、これまでも、こういった、機構の見直しが行われますと、やはり町民の中に混乱が見受けられたこともございましたので、そういった反省を踏まえて、今、ご提案にありました方法も、十分、徹底した周知を図ってまいりたいと、そして、この機構見直しの後にやはりこの職員が町民の間に混乱が起きないように例えば、来庁者に丁寧に説明をする、案内をするそういったことも、心がけていかなければならないだろうというの思っております。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（温水宜昭君）

2点ほどお伺いします。まず、組織機構見直し案の中で、行政改革推進室というのが見直しの中ではなくておりますが、これは、もう任務をもう終えたという考え方でよろしいのか
2点目は、子育て支援係ができていますが、保育所関係、公立保育所ですね。
その辺の関係もここに入るのか、そして、老人ホームも指定管理になっていますが、これはどこの部分に入るのか、お伺いをしたいと思います。

○総務課長（末永恵治君）

ご質問の1点目。行政改革推進室につきましては、今年度、要綱で設置いたしておまして、任務が終えたというのではなく、総務課の方で引き続き行うとともに、総合政策課の企画政策係の方でも、連携して、各課と調整を行いながら、行っていくと、引き続き行なっていくということになります。

あと、子育て支援係ですけど、おっしゃられますように保育所の業務はこの係が担うことになっております。

それと、老人ホーム等のお尋ねですが、高齢者に関する部分は高齢者あんしん係の方で担うということになっております。

以上であります。

○5番（温水宜昭君）

今、町民福祉課の方で、後期高齢者保険もされていると思うのですが、これは元のままでされるのでしょうか。

○総務課長（末永恵治君）

後期高齢者の保険ですが、引き続き町民課の保健係のほうで行ないます。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○

◎ 日程第4 議案第2号 令和4年度高原町一般会計補正予算第12号について

○議長（温谷文雄君）

日程第4、議案第2号、令和4年度高原町一般会計補正予算第12号を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

議案第2号、令和4年度高原町一般会計補正予算第12号についてご説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,695万2,000円を追加しまして、予算総額を歳入、歳出それぞれ69億6,251万8,000円と定めるものでございます。

今回の補正の主な内容といたしましては、ふるさと納税に係る経費、令和4年9月の台風14号により被災した公共土木施設の災害復旧費用などを計上いたしております。それでは補正の内容につきまして説明させていただきます。

4ページをお開きください。

第2表の地方債補正でございますが、災害復旧事業につきまして、事業の追加により、限度額の変更を行うものでございます。

それでは、事業の内容につきまして、目ごとに説明させていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

1段目の企画費でございますが、ふるさと納税寄付額の増額が見込まれますことから、ふるさと納税特産品贈呈事業としまして、2億1,000円を計上いたしております。

財源といたしまして、寄付金を充てております。

2段目の母子衛生費でございますが、町内の全ての妊婦、子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、出産・子育て応援事業としまして719万9,000円を計上いたしております。

財源といたしまして、国・県支出金を充てております。

3段目の公共土木施設災害復旧費でございますが、令和4年9月の台風14号により被災しました、公共土木施設の復旧工事費としまして、975万2,000円を計上いたしております。

財源といたしまして、国庫支出金、町債を充てております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（陣圭介君）

3点ほどお伺いします。企画費の一般財源のこの1,000円の意味を教えてください。それから衛生費の保健衛生費、出産・子育て応援交付金500万円とありますが、その内容についてももう少し詳細に教えていただきたいなと思います。

それからその上の委託料の名目を教えてもらいたいと思います。

すみません4点でした。最後、公共土木施設ですが、対象か所は、旭台なのかそうでなければ

教えていただきたいと思います。

以上です。

○総務課長（末永恵治君）

1点目の2億1,000円の補正の1,000円ですけど、端数調整ができたために、しなきゃならなくなったということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○ほほえみ館長（久徳信二君）

ご質問にお答えいたします。まず1点目の補正予算書の13ページにあります、出産・子育て応援事業の出産・子育て応援交付金の500万円でございますが、これは今回、国が創設いたしました出産・子育て応援交付金を活用いたしました事業でございます。妊産婦そして出産をされた方に対して、まず、妊婦届け出、母子手帳を交付された方に対して、出産応援ギフトという感じで、1人5万円相当のギフトをするものでございます。

2つ目が出生届をされた方に対しては、子育て応援ギフトという名目で、同じく5万円相当のギフト券を交付するものでございまして、基準日が令和4年4月1日以降に出産、出生されたか出産された方々が対象になっておりまして、おおむね今回、高原町の方で50名を想定いたしております。その交付に対する金額でございます。上のほうの委託料の200万円でございますが、今回の国の方針といたしましては、このギフトということでございますのでクーポン券を発行して、それぞれの該当者にそれをお渡しするという方向を考えておりまして、そのクーポン券発行に伴う、システムの構築委託料でございます。ただ、令和4年度今回の補正につきましては、このシステムを構築するところでございますが、基本的なクーポン配布となりますと、その該当する店舗とか、そういうところを、想定するのに時間がかかる事を想定いたしておりますので今回は、現金配布というかたちで考えておりまして、次年度以降、令和5年度以降のこのクーポン券配布に向けてのシステム構築という感じで、ご理解いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○建設水道課長（入佐和彦君）

ご質問にお答えします。今回の補正は公共土木施設災害復旧事業の道路災害になります。12月の末に査定を受けた3路線の計上でございます。中入木6号線、温水・越線、下佐渡・西大谷線の3か所を一応今回計上しております。

議員の言われました常盤台の関係は、先週査定を受けております。

道路災害の方と、あと、厚生労働省の水道の関係は先週受けまして、一応終わっております。

今後、3月議会なりで補正をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（温水宜昭君）

企画費のふるさと納税の基金積立金が1億223万7,000円上がっておりますが、ふるさと納税が当初予算では2億5,000万円ぐらいで見ておったと思うのですが、この増えた要因とあとは積立金の総額っていうか、それを教えていただきたいと思います

○産業創生課長（森山業君）

ご質問にお答えいたします。今回の補正でございます、寄付金の増額の要因ということでございますが、今回、ふるさと納税の寄付金の増額ということは、これは、地域商社の方でこのふるさと納税事務を行っているわけでございますが、今回、返礼品等につきましても、昨年度と比べまして、50品目程新しい商品等を増やしているということ。そして今回、こちらのPRをしたり、あるいは、このふるさと納税の在庫管理をすることも地域商社の方で状況を見ながら、再度追加したり、あるいは、こちらのほう今売れている方のサイトに移行したりと臨機応変な対応ができたということが1つ。

そして今回、関係人口交流人口づくりということで高原町内に多くの県外の方等がお見えになっております。例えばそういう方が同じ牛肉等を頼もうとした時に、この高原町の方を、覗いてくれて、寄付していただいている、こういう大きな要因等がありまして、増につながったというふうに考えているところでございます。

また、このふるさと納税の業務、この人員等もそちらに集中して行えているということがこの寄附の増額につながったのではないかと、いうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○総務課長（末永恵治君）

現在の積立金の総額の質問でございましたけど、ちょっと総額が、ちょっと手元に資料がないのですが、今年度のふるさと納税の1月18日現在の納税額が4億1,900万円ほどなっているところでございまして、1月18日現在ですね、4億1,900万円でそれぞれ、次年度で積立てて、次年度の事業に充てている、充てる部分そのまま積み立てる分とありますので総額についてはちょっと申し訳ございませんが。

以上であります。

○5番（温水宜昭君）

先ほど公共土木施設の復旧の答弁がありました。査定が終わったということですが、今後の工事の進捗っていうか、進め方の予定がもし、できておれば教えていただきたいと思

ます。というのは、道路関係によると、生活道路で少しでも早くという声もあったものですから。その辺の取り組みを教えてください。

○建設水道課長（入佐和彦君）

ご質問にお答えします。

年度内までには発注をしまして、できれば梅雨前には現場を終わらせたいと考えております。しかしながら、今、業者の方も年度末ということで、結構、立て込んでいる状態もありますので、発注の問題と、業者の対応ができるかという、できれば、もうほんとに梅雨までには終わらせないとちょっといけないと考えております。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は全部終了しました。

これにて、令和5年第1回高原町議会臨時会を閉会します。

○

◎ 閉 会

午前10時43分閉会

令和5年第1回臨時会

署 名

高原町議会議長

温 谷 文 雄

高原町議会議員

福 澤 卓 志

高原町議会議員

末 永 充